危険物の漏洩事故が多発しています

融雪を迎え、積雪時には気がつかなかった危険物の流出が 発覚し消防署への通報が多発しています。

危険物は文字通り「危険な物」であり、流出などを起こすと火災に発展したり、河川への流出などがあった場合には社会的にも大きな影響をもたらします。

また、設備の改修費用もかかるのと合わせて、漏れた油の処理として、多額の補償金や土壌入れ替え費用など数百万円請求されることが通常です。

各ご家庭や事業所には灯油のホームタンクが設置されていることと思いますが、灯油タンクに限らず、ポリタンクなど貯蔵・取扱いの方法や異常の有無について、今一度ご確認いただき事故防止に心がけてください。(日頃の点検も欠かさずに!)

また万が一事故が発生した場合は、それ以上被害を拡大させないため、消防署への通報が義務づけられています。

異臭がする、普段より減りが早いなど、異常を感じたら直ちに 消防署に通報してください。







[施工事業所さまへのお願い]

危険物の流出事故を未然に防止するため、施工時の<mark>原則</mark>について 今一度ご確認いただき漏洩防止などについてご理解とご協力をお願 いいたします。

- ○タンクからの配管はループを作成し、挙動などにより容易に 損傷しないよう施工する
- ○タンク据え付けは地盤面にきちんとアンカー固定し転倒防止
- ○配管の分岐は地中ではなく、目視可能な地上で分岐 (やむを得ず埋設する場合は分岐部に漏洩防止テープを巻くなど)

士別地方消防事務組合消防本部・消防署